

1 調査年月日

令和 5年 1月26日(木)～27日(金)

2 調査項目及び調査地

【調査項目】

- b-lab(文京区青少年プラザ)について
 - ・b-lab開設に至った経緯について
 - ・b-lab利用者の現状について
(不登校、休学中や退学した児童生徒など)
 - ・子どもたちの持つ課題の吸い上げ方について
 - ・団体・企業・大学等外部団体との連携について
 - ・中高生の運営への関わり方について

【調査地】

東京都文京区青少年プラザb-lab

【調査項目】

- 新庁舎について
 - ・新庁舎建設までの経緯について
 - ・デザインビルド方式とした理由について
 - ・地元企業の参画について
 - ・事業費と財源について
 - ・新庁舎の使い勝手について

【調査地】

茨城県つくばみらい市

3 議員名

石田 武史

猪股 美香

岡 英彦

鈴木 誠

本間 憲一

宮本 忠明

4 調査報告書 別紙添付のとおり

東京都文京区青少年プラザ b-lab

1. 文京区青少年プラザ b-lab の沿革

b-lab とは、主として中学生と高校生を対象に自主的な活動の場及び交流の場を提供することにより、青少年の自立性及び社会性を育むための施設として、平成 27 年 4 月に文京区湯島にある文京区立教育センターの一角に開設された。

平成 13 年度に文京区青少年問題協議会において「青少年の居場所検討部会報告」「青少年の社会参加検討部会報告」が策定され、青少年の居場所づくりの検討が始まる。平成 21 年に福祉センター及び教育センター建替え検討委員会において、青少年プラザの設置計画が始まる。その後教育センター等建物基本プラン検討がなされ、教育センターが福祉センター療育部門と青少年プラザを併せて建設することとなった。平成 25 年度に業務運営委託を行う事業者を公募型プロポーザル方式で選定し青少年プラザ条例を制定、平成 27 年 4 月に青少年プラザが開設された。

2. 文京区青少年プラザ b-lab の組織と概要

b-lab は、年末年始を除く通年開館しており、午前 9 時から午後 9 時（中学生は午後 8 時まで）開館している。

中高生談話スペースをメインに、ダンスや演劇に利用できるホール、楽器演奏ができる音楽スタジオや屋外運動場などの施設が設置されている。

概要は以下の通りである。

●施設の運営 認定特定非営利活動法人カタリバ

・組織体制…正職員および非正規職員 15 人がシフト制をとっており、適宜学生インターンや学生ボランティアが 10 人、一般ボランティア 15 人が運営に関わる合計 45 人の体制

・年間予算…6,000 万円（運営費のみ、光熱水費、通信費除く）

●委託期間 3 年契約（評価委員会の決定で最長 3 年まで延長可能）

●実施事業 中高生が興味を持つ様々な分野の講座や講演会/各種講座や学習支援イベント、自習のサポート/フリーペーパーを年 2 回発行/利用者会議・地域交流事業等

●来館者数 令和 4 年度 11 月末現在で年間 15, 539 人（延べ人数）

●利用対象 主に区内在住・在学・在勤の中学生及び高校生の世代

●使用料

【ホール】中高生は終日無料、17:00~20:30 の利用は中高生のみ。一般利用（区民限定）は 9:00~12:30/13:00~16:30 の二部制でそれぞれ 2500 円

【音楽スタジオ A】中高生は終日無料、16:00~20:30 は中高生のみ。一般利

用（区民限定）は 9:00～12:00/12:30～15:30 の二部制でそれぞれ 1200 円
【音楽スタジオ B】中高生は終日無料、16:00～20:30 は中高生のみ。一般利
用（区民限定）は 9:00～12:00/12:30～15:30 の二部制でそれぞれ 400 円

3. 文京区青少年プラザ b-lab の運営と利用者の現状

青少年プラザ b-lab は、平成 13 年度に文京区青少年問題協議会において、部活動に所属しない児童生徒の放課後の居場所が必要であるとの考えから、居場所づくりの議論が始まり、体育館の建替えの議論が出たタイミングで療養施設と青少年プラザの一体型施設の建設という形で開館に至った。

想定する利用対象者は、文京区に約 50 校ある中学高校の在校生数と文京区在住の子どもの数から、推計で 28,000 人であり、年間利用登録者数は 5,000 人前後で推移している。利用者数は開館初年度の平成 28 年度には延べ 27,618 人であったが、コロナ禍で臨時休館した経緯から、令和 4 年度 11 月末時点での利用者数は延べ 15,539 人である。コロナ禍以降は 15,000 人前後で推移しており、回復傾向にある。

『中高生の秘密基地』をコンセプトに、中高生が自主的な活動を通じて自らの可能性を広げ、社会性を身に着けた自立した大人へ成長する場として誕生した b-lab では、さまざまなキッカケを仕掛ける。中高生が自らアイデアを出しスタッフの伴走を受けながら企画を形にする自主企画のイベントや、館外プログラム、日々のスタッフとの何気ない会話から出会うキッカケを通じて、家でも学校でもない『第三の居場所づくり』に取り組んでいる。

また、運営団体である NPO 法人カタリバでは、独自のユースワーカーとしての研修プログラムを設けており、関わるスタッフたちはプロのユースワーカーとして中高生と接する。時にはその相談内容から、教育支援センターの旧適応教室やこども家庭支援センターへ支援に繋げるケースや、特別支援学級にいる生徒が b-lab に繋がるケースもある。

しかしながら、b-lab は、ユニバーサルを意識し対象を狭めないことで来館のハードルを下げることでこうした支援に繋がっているとのことで、基本的には中高生がだれでも来館できる施設として運営している。

課題として、設置場所が文京区の端であり、同じ区内でも通いづらい児童生徒が多く存在し、区内に点在する形で設置場所を増やす必要性が挙げられる。1 日の利用者数のわりに交流スペースが狭いようにも感じた。

4. 江別市でのとりくみ

江別市においては、大学生団体 EBETSUto の発足など、大学が 4 つある強みを活かした事業が始まり、b-lab の概念と似たような、学生たちの自主性を育てる取り組みが始まっている。こうした取り組みを、年齢を下げた中高生を対象に考えることも有効であると考えられる。

また、スマホ利用が 1 日平均 3～9 時間ほどと言われる中高生の b-lab の利用者の声では、「b-lab にふらっと行くと友だちがいて、いい距離感で見守ってく

れる大人がいて、安全で、行けば楽しいことがある場所」といった風に、現代の中高生に行動変容のキッカケを与えていることがわかる。

特に居場所づくりについては、江別市では、「児童センター」が小学生から高校生までを対象にした無料の施設であるが、小学生が圧倒的に多く、中高生が居場所として活用するのは現実的ではない。

また、江別市の青少年育成事業のなかでは非行防止を目的とした巡回指導も行っており、報告には「補導された生徒数が減少」などと記載があるが、学校や家に居場所のない生徒が、巡回対象の施設に居場所を求めているのではないかと、ただ補導するのではなく、その行動の背景をしっかりと捉える必要があると考える。

そのためには、「ここへは行ってはいけません」ではなく、「ここなら行ってもいいですよ」という第三の居場所を提供することに大いに意義があると考えられる。乳幼児から高齢者など、世代の区別なく誰でも来られる居場所づくりの取組は江別市においても広がり始めているが、中高生のような思春期の生徒たちにはかなりハードルが高いと思われる。まずは巡回指導の報告の検証や普段の過ごし方のヒアリングなど、江別市における中高生の課題や認識をしっかりと捉える必要がある。

茨城県つくばみらい市

市役所新伊奈庁舎建設について

つくばみらい市の概要

平成18年3月に旧伊奈町と旧谷和原村が合併し、人口約5万2千人の「つくばみらい市」が新たに誕生しました。つくばみらい市は茨城県の南西部、東京都心から40キロメートル圏に位置し、広大な水田地帯が広がり、丘陵部は、畑地やゴルフ場、住宅地が形成され、首都圏近郊都市に位置付けされています。また、平成17年には東京秋葉原とつくば市を結ぶ、首都圏新都市高速鉄道「つくばエクスプレス」が開業し、みらい平駅から東京の秋葉原駅まで最速で40分で結ばれています。

市役所新伊奈庁舎建設概要

所在地	茨城県つくばみらい市福田195番地
敷地面積	20,235.63㎡
建物規模	鉄骨造地上3階建
延床面積	4,302.58㎡

建て替えまでの協議等経過について

検討時のつくばみらい市庁舎は、旧伊奈町庁舎が竣工後約41年、谷和原庁舎が竣工後約40年を経過し、老朽化等による劣化が著しい状況であった。

旧伊奈庁舎については、震災後に実施した耐震診断の結果で、耐震性能不足による地震に対する危険性が指摘され、来庁者及び職員の安全性確保や災害時における防災拠点としての機能が果たせない状況にあることから、耐震補強などの整備や防災拠点としての機能確保について早急な対応が必要であった。

これら庁舎の課題などを整理し、今後の整備の方向性について検討するため、平成25年につくばみらい市庁舎改修整備等検討委員会を設置。

本委員会において、当初は旧伊奈庁舎の耐震補強や改修を中心に協議をしたが、庁舎の耐震補強は、すじかいや柱が増加し、事務スペースが狭くなることや、改修については、各設備の老朽化も伴い、エレベーターの設置やバリアフリー化への対応にも限界があることから、多額の耐震改修費用を投じても将来的に施設の付加価値が見込めない状況になることも想定されるため、平成26年、旧伊奈庁舎を解体して建替えることを決定した。

江別市として考えると

今回の調査の一つの着目点としては、建設費用を抑えることが出来る「プレハブ工法」にあった。旧伊奈庁舎の解体費用を除く事業費用は約13億円（実施設計含）。金額だけを見ると、一般的なRC造と比較すると半額程度とのことではあるが、「プレハブ工法」の耐用年数は30年しかないとのこと。また、特殊な工法でもある

ため、地元の建設業者では対応することが出来なかった。(竣工後のメンテナンスやリフォームはこの限りではない)

また、「プレハブ工法」は断熱効果が薄いようで、冷暖房の高熱費用は増加したようで、寒冷地の江別市で「プレハブ工法」が耐用出来るかの検討も重要である。

以上のことから、「プレハブ工法」には幾つかの課題があるが、事業費用が大幅に低く収まることには魅力を感じる。尚、つくばみらい市議会としては庁舎建て替えに関する特別委員会は設置しなかったとのこと。引き続き、新年度から基本計画に進む、江別市の庁舎建替えの参考事例として考慮したい。